

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第20、議案第20号、平成29年度多度津町特別会計公共下水道予算を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、中田君。

上下水道課長（中田 健二）

それでは、議案第20号、平成29年度多度津町特別会計公共下水道予算について提案説明を申し上げます。

予算書255ページをお開きください。

歳入歳出予算につきましては、第1条でお示ししてありますように、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億2,580万円にしようとするものでございます。

これは前年度比2.7%、2,669万1,000円の増額でございます。

次に第2条の地方債につきましては、258ページをお開きください。

第2表、地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法について定めるもので、限度額につきましては、4億6,900万円を予定しております。

255ページにお戻りください。

第3条の一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定により一時借入金の最高額を定めるものでございます。

第4条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により歳出予算を流用することができる場合について定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明を申し上げます。

262ページをお開きください。

まず歳入予算でございます。

款1. 分担金及び負担金につきましては、83万円を計上いたしております。

款2. 使用料及び手数料につきましては、前年度2億6,480万2,000円から600万円減額の2億5,880万2,000円を計上いたしております。

款3. 国庫支出金につきましては4,204万円を計上いたしております。

款4. 県支出金につきましては352万円を計上いたしております。

款5. 繰入金につきましては、前年度2億245万3,000円から4,914万7,000円増額の、2億5,160万円を計上いたしております。

款6. 繰越金につきましては、存目のみ1,000円を計上いたしております。

款7. 諸収入につきましては、7,000円を計上いたしております。

款8. 町債につきましては、前年度4億8,900万円より2,000万円減額の、4億6,900万円を計上いたしております。

これによりまして、歳入予算の合計を10億2,580万円とするものでございます。

次に歳出予算でございます。

264ページをお開きください。

款1. 総務費につきましては、前年度1億8,856万6,000円より1,764万9,000円増額の、2億621万5,000円を計上いたしております。

その内訳としまして、項1. 総務管理費は、67万1,000円を計上するもので、主に日本下水道協会負担金などの管理的経費でございます。

同じく項2. 業務管理費は、2億554万4,000円を計上するもので、主に中讃流域下水道維持管理負担金などの維持管理的経費でございます。

266ページをお開きください。

款2. 下水道費につきましては、前年度1億4,190万2,000円より663万3,000円増額の、1億4,853万5,000円を計上いたしております。

これは主に下水道整備事業費でございます。

268ページをお開きください。

款3. 公債費につきましては、前年度6億6,864万1,000円より240万9,000円増額の、6億7,105万円を計上いたしております。

その内訳といたしまして、長期債償還元金で5億6,194万2,000円、利子で1億910万8,000円をそれぞれ計上いたしております。

以上によりまして、歳入歳出の総額を歳入歳出予算それぞれ10億2,580万円とするものでございます。

なお、270ページから273ページに給与費明細書、275ページに地方債現在高の見込みに関する調書、276ページから277ページに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支払額又は支払額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書を、お示ししてあります。

まことに簡単な説明ではございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。